



コスモスだより

【ニューストピックス】

《地域医療連携室》地域と患者さんをつなぐ

【お知らせ】

小児科1階フロアへの移転のお知らせ
第57回 市民公開講座のお知らせ
「第20回病院祭」開催日程のお知らせ
「乳がん自己検診法」出張講座のご案内
第6回 こすもす懇話会のご報告 他

【ニューストピックス】

看護局

今こそ「看護の力」を！

— 院内認定制度と予防医学への取り組み —

病院の理念 基本方針

地域住民を守る良質な医療の提供

1. 医療を通じ患者さんの喜びが自らの喜びになるような職業人をめざします。
2. 常に技術の研鑽に努め、高度な医療の提供により、病気の早期発見・治療の充実をめざします。
3. 患者さんの治療には、各々の職務を結集したチーム医療をめざします。
4. 地域の医療機関と連携を密にし、信頼される中核病院として急性期医療をめざします。

看護局

今こそ「看護の力」を！

医療の進歩は目覚ましく、医師の専門分野はより細分化され、必要とされる知識や技術は年々高度になっています。また、患者さんに合わせたより細やかな医療ケアや予防医学の重要性も更に高まってきました。こうした医療ニーズに応えるため、看護師に対する期待や役割もまた大きくなっています。

看護実践経験の積み重ねのみでは修得しがたい特定の知識や技術を持つ看護師を育成する「認定看護師」「専門看護師」制度などもその一つと言えるでしょう。当院でも、多くの認定看護師が活躍し、「看護専門外来」などできめ細やかなケアを行っています。

今回は、技術向上を目指した「院内認定制度」と「予防医学」に対する看護局の取り組みをご紹介します。

院内認定制度による IV（静脈注射）ナース育成

院内認定看護師制度

看護師の知識・技術向上のための院内育成プログラム

看護師には、各種「認定看護師」の他にも専門性を追求した各種資格があり、国や看護協会・各種学会などにより専門の教育を受けて認定されています。院内認定看護師制度は、こうした専門領域で認定を受けた看護師や長いキャリアを持つ看護師が習得した知識・技術を実践に活かし、質の高い看護師を院内で育成することを目的としています。資格認定は、年間計画に沿った所定の研修を終了後、認定試験（筆記試験・実技試験）に合格した看護師に行います。

当院では、「IV ナース」を本年度よりスタート。今後は更なる教育体制の充実をはかり、院内認定資格の拡大をしていく予定です。

IV ナース教育スタート

平成 28 年 6 月 24 日より「IV ナース研修」を開始。10 月の講義最終日に試験を行い、合格者には IV ナース認定のバッジと認定証書が発行されます。

「IV ナース研修」は、将来的には全看護師を対象としていますが、今年度はまず各部署で指導的な役割を担っている看護師を対象に行います。

この認定制度を導入することにより、より看護師としての責任を認識し、安全な静脈注射が実施できるよう取り組んでいきます。



IV ナース育成の目的

- ▶安全かつ正確な技術をもって静脈注射を実践できること
- ▶静脈注射の知識・技術を看護スタッフに教育すること

IV ナース研修のプログラム

静脈穿刺の技術だけでなく、静脈注射に関する法的解釈を理解し、解剖生理、緊急時の対応、抗がん剤薬、糖尿病薬などの講義を中心に、知識を習得できるプログラムを行っています。

IV（静脈注射）とは？

薬液または栄養液などを直接静脈内に注入する注射

IV（静脈注射）の特徴は？

血管の中に直接注入するので、血行を介し、薬液・栄養液を全身に速やかに行きわたらせることができます。点滴や抗がん剤注射、薬剤注射など使用の幅は広く、多くの場面で看護師が実施しています。

IV（静脈注射）の合併症とは？

感染・血管外漏出・静脈炎・神経損傷などがあります。抗がん剤治療などで繰り返し血管確保が必要な方、リンパ浮腫・血液透析治療により刺入部位の制限がある方、麻痺や意識障害がある方等には、より慎重に行う必要があります。

予防医学の推進へ、看護師にできること——

予防医学とは

病気を治す「治療医学」に対し、病気を予防する「予防医学」には右のように3段階あります。一次予防は罹患率の低下、二次防は死亡率の低下と生存期間の延長、三次予防は QOL（生活の質）の向上や社会復帰を目的としています。

健康であることに自身の意志で取り組む

「予防医学」に期待されることの一つは、医療費支出の低減。高齢化社会の中、国の健康保険制度を維持するための重要な課題です。そして何より、日常生活に制限なく健康的に過ごせる生涯の期間（＝健康寿命）を長く保ち自分らしい人生を歩むために・・・自身の意志と医療スタッフの協力で「健康であること」に取り組んでいきましょう。

予防医学への取り組み

看護師による出張講座

当院では、看護師がご希望の場所に出向いて「乳がん自己検診法」の講座を行う『乳がんの早期発見のための自己検診と乳がん検診の普及キャラバン隊』の活動を行ってきました。この取り組みが認められ、当院は大阪がん予防対策基金研究助成団体にも選出されています。

この活動の枠組みを広げながら、今後も地域の予防医学に取り組んでいきます。

予防医学の3段階

「病にならないようにする」
だけではない 幅広い考え方

第一次予防 健康増進・疾病予防

生活習慣の改善・生活環境の改善・健康教育による健康増進を図り、予防接種による疾病の発生予防、事故防止による傷害の発生を予防する。

第二次予防 早期発見・早期対処

発生した疾病や障害を検診などで早期に発見し、早期に治療や保健指導などの対策を行ない、疾病や傷害の重症化を予防する。

第三次予防 リハビリテーション

治療の過程で保健指導やリハビリテーション等による機能回復を図るなど、社会復帰を支援し、再発を予防する。

各種集会などで、看護師による『乳がん自己検診法の普及キャラバン隊』出張講座をご希望の際は、お気軽にご相談ください。

※詳細は6ページをご確認ください。



乳がん看護認定看護師
梅本 郁奈子

『乳がん自己検診法の普及キャラバン隊』出動 レポート

5 月 27 日（金）浜手地区公民館に訪問しました。今回は子育てをしているお母さんとそのお子さんが、1 年間を通して様々なプログラムを体験したり学んだりする『子育て中の女性のための出張健康講座』の 1 つとしてご依頼をいただきました。



公民館に到着すると子供たちの声が聞こえてきました。2 時間の講義の間お子さん達は子育てサポーターさんと過ごすということで、すでに隣の部屋で元気に遊んでいました。

12 名参加していただき、乳がん・乳がん検診・自己検診について、簡単なクイズを交えながらお話ししました。最近テレビなどで乳がんのことをよく見聞きすることで、皆さん非常に熱心に聞いていただきました。さらに、「マンモグラフィーって痛い？」など、色々な質問も。最後は乳房モデルでしこりの触診を体験し、ご自身の体験談やざっくばらんな質問などで盛り上がり、あっという間の 2 時間を過ごしました。

キャラバン隊は、普段病院に出向かないと聞けない乳がんに関する話やしこりの触診体験を、看護師が地域に出向いて行う活動です。この活動によって 1 人でも多くの方が病院を身近に感じていただき、大切な家族のためにも乳がん早期発見のための検診を受けていただくことを期待しています。

地域医療連携室

地域医療と患者さんをつなぐ

それぞれの医療機関が特徴に応じた機能を活かして質の高い医療の提供をするため、地域の医療機関が連携協力し合い、患者さんの医療にあたる — そのための橋渡しをするのが「地域医療連携室」です。

看護師、医療ソーシャルワーカーなどのスタッフが、それぞれの専門分野の知識を活かしながら、医療・介護ケアを必要とされる方に切れめなく必要なケアを提供し、スムーズな社会復帰がはかれるよう、日々業務を行っています。

今回は、地域医療連携室の仕事と、推進される『かかりつけ医制度』をご紹介します。

■ 地域医療連携室の役割

地域医療連携室の3つの連携

患者さんの受け入れ業務：①前方連携

様々な医療・介護施設などからの患者さんの受け入れや、検査の受け入れなどを行う受付業務です。

退院に向けた支援：②後方連携

当院での入院や集中的な治療を終えた方の在宅診療や、療養型病院・老人介護施設等への転院、療養相談等を行います。患者さんやご家族のご希望をお聞きし、療養中の心理的・社会的問題の解決や調整を行いながら、必要なケアを継続して受けていただくための支援を行っています。

地域医療のネットワークとレベル向上のための活動：③側方連携

地域の中核病院であり『大阪府がん診療拠点病院』でもある当院は、地域医療従事者の方々を対象にしたフォーラムなどを開き、地域医療レベルの向上に努めています。また、「症例カンファレンス」「貝塚乳腺フォーラム」の医療従事者への公開や、「こすもす懇話会」にて紹介患者の症例報告を行うなど、診療内容の共有と理解に努めています。（7ページ参照）



地域医療連携のキーワードは情報と顔の見える場

地域医療機関が協力し合うための交流

地域医療連携は、医療機関が個別にではなく協力しあうことで、地域の医療を守り地域の生活を守っていくことです。広報やデータなどによる情報交流はもちろん、こすもす懇親会やフォーラムなど、実際に顔の見える場での交流や意見交換の場も積極的に設けることで、互いの診療内容の理解と関係作りに努めています。

安心して診療を受けていただくための、相談の場

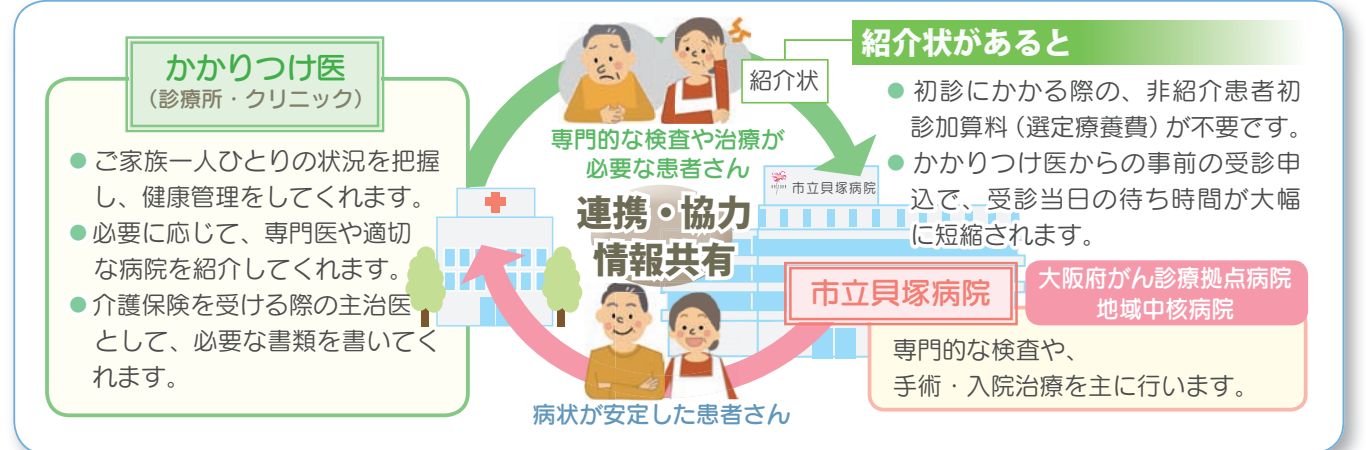
患者さんやご家族は、治療のこと、退院後のこと、医療費のこと、どうしようもない不安感・・・など、診療の場では解決できない様々な思いを抱えていらっしゃいます。地域医療連携室では、こうした思いに寄り添い解決へと導くために「医療福祉相談」や「各種医療相談」などを設けています。悩みを抱え込まず、是非ご相談ください。

予防医学の推進へ、地域住民への情報発信

地域医療連携室では、「市民医療講演会」の案内や「乳がんキャラバン隊」の受付など、予防医学を中心とした活動の広報と受付業務も行っています。実際に診てくれる先生が教えてくれるし質問もできる、看護師さんが目の前で実践してくれる・・・こうした顔の見える場での情報発信や啓蒙活動を推進することで、疾病や予防に関する理解と関心をより深め、地域医療の推進に役立てるよう努めています。

■ かかりつけ医制度 — 地域医療の円滑な役割分担のために —

「かかりつけ医」は、日常生活に密着した診療や初期治療を行い、気軽に健康管理も相談できる身近なお医者さんです。「かかりつけ医」が高度な診療や検査が必要と判断した患者さんには、検査や治療が可能な施設へ紹介状を出し、患者さんを引き継ぎます。病状が回復すれば、連携をはかりながら、日常の診療は「かかりつけ医」が行うことになります。



『かかりつけ医』はなぜ必要？

限りある医療資源を効率良く使うために

誰もが何らかの医療保険に入り、どの医療機関でも受診できる日本の医療制度は世界に誇るものです。しかし、高齢化に伴い医療費が増大する中、限られた医療資源をいかに効率良く利用するのが大きな課題となっています。効率良くの考え方の一つは、患者さんの状態に適した診療機能を持つ医療機関を受診すること。軽症で大病院を受診する必要はありません。かかりつけ医には、患者さんの重症度を判断し、受診すべき医療機関を選ぶという重要な役割があります。

長年に渡り健康管理するからこそできる判断

かかりつけ医は、長年にわたり健康管理をすることで、いつもと違う身体の変調に対し適切な判断をすることができます。より専門的な検査・治療のために紹介された医療機関も、かかりつけ医から普段の状態、病状の変化などの情報を得ることで、より適切に検査などを選択でき、スピーディーな診断・治療につなげることができます。



地域医療連携室 室長
看護局 副局長
西野 万寿子

◆ 退院調整の充実に向けて

国は、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進しています。それには、治療が終われば速やかに退院して在宅医療に切り替えることで医療費を抑制する目的があり、一つの病院だけで医療が完結する時代ではなくなったことを意味します。

こうした医療政策の変化に伴い入院期間もどんどん短くなる中、退院後の療養や生活についての不安や、早期の退院に対し「追い出され感」を抱く患者さんやご家族も多くいらっしゃるのが現実・・・そこで重要になるのが『退院調整』です。『退院調整』とは、入院された患者さんに、退院後も必要な医療ケアを受けながら安心して地域での生活を送っていただけるよう、患者さんやご家族と共に考え、不安を取り除きながらその具体策を提案・支援することです。

『退院調整』では「必要な医療ケアをどのように継続するか」を多方面から調整する必要があり、「医療ケア」という看護師の視点からそれを行うのが退院調整看護師です。生活面での注意事項のご説明や自宅で生活を行うために必要なサービスの提案、訪問看護ステーションとの連携を図るなど、様々な対応をしています。

当院は、患者さんと医療者の距離感がとても近いと感じています。これも、長年地域と共に歩む中で培われたものでしょう。この信頼に応え、地域の皆さんに安心して治療を受けていただけるよう、これからも取り組んでまいります。

■小児科 1階フロアへの移転のお知らせ

本年5月より、小児科が2階から1階へ移転しています。
移転先は、時間外入口と救急・時間外診察室の近くで、時間外診療の対応も便利になりました。また、小児科らしい色づかいの診療室にリニューアルしてます。



《中待合》



《診察室》



■第57回 市立貝塚病院 市民公開講座のお知らせ

【テーマ】もっと知りたい「乳がん」のこと

【日時】11月17日（木）14：00～15：30

【講師】乳腺外科 医長 大城 智弥

【場所】市立貝塚病院 7階講義室

【費用】無料（定員70名 要予約）

【申込・お問い合わせ】市立貝塚病院 地域医療連携室 ☎072-422-5865（内線：236）

※1階総合案内でも予約受付しております。

※FAXでも受け付けております。 FAX：072-439-6061

お名前・連絡先・申込する講座テーマ・日程を記入し送信してください。

●手話通訳可能：手話通訳が必要な場合はご連絡ください。



平成28年
11月17日
（木）

■『第20回病院祭』の開催日が11月12日（土）に決定

地域の皆様や患者さんに信頼され、親しまれる病院づくりを目標に、第20回目を迎える病院祭です。

只今、地域の皆様楽しんでいただけるイベントを計画しています。
今年も皆様のご参加をお待ちしています。ぜひお越しください！！



■『乳がん自己検診法』出張講座のご案内

乳がんの早期発見の有効な手段の一つに、自己検診法があります。当院では、看護師を中心に「自己検診法の普及キャラバン隊」を結成し、ご希望の場所に出向いて講座を行う取り組みを行っています。

【条件】少人数グループでも可。ご相談ください！

【範囲】貝塚市および近隣市町（車で片道60分以内の場所）

【日時】月曜日 午後1時～午後4時（基本コース：1時間）

【内容】ビデオ・講義・実技演習・質疑応答

【費用】無料

【申込・お問い合わせ】市立貝塚病院 地域医療連携室 ☎072-422-5865（内線：236）

乳がん検診を受けましょう



地域医療連携ニュース

■第6回 こすもす懇話会のご報告

平成28年6月4日（土）スターゲイトホテル関西エアポートにて、「第6回こすもす懇話会」を開催いたしました。

一般公演では、外科部長 奥山 正樹が「周術期における認知症管理～薬物治療も含めて～」、整形外科副部長 野村 幸嗣が「関節リウマチの治療と関節痛のメカニズム」を発表いたしました。特別講演には大阪大学大学院 医学系研究科消化器外科学 教授 土岐 祐一郎先生をお招きし「食道癌治療と外科医療における最近の話題」を講演していただきました。

質疑応答では活発な意見交換があり、講演会終了後の情報交換会では、近隣の医療機関を中心に多数の先生方にご参加いただきました。顔の見える連携を目指し、情報交換の場として回を重ねることに忌憚のないご意見もいただき、大いに盛り上がり有意義な時となりました。



■開業医紹介コーナーのご案内

1階「地域連携コーナー」（玄関入って右の診療案内看板裏側・薬局の向かい）にて、市内の医療機関を中心に、開業医紹介のパンフレットを配布しております。是非ご利用ください。
※医療機関のパンフレットの配布希望も承っております。

【申込・お問い合わせ】

市立貝塚病院 地域医療連携室 ☎072-422-5865（内線：236）



■症例カンファレンスのご案内（対象：医師・医療従事者）

各診療科で、症例カンファレンスを定期的に行っています。皆様の参加をお待ちしております。

【お問い合わせ】市立貝塚病院 地域医療連携室 ☎072-438-5522

内科・神経内科	／月曜日（毎週）16：00～17：00
消化器内科	／火曜日（毎週）17：00～18：00
外科・消化器外科	／火曜日（毎週）14：00～15：00
	木曜日（毎週）15：00～17：00
乳腺外科	／火曜日（毎週）16：00～17：00
	木曜日（毎週）16：00～17：30
整形外科	／火曜日（毎週）16：30～17：30
小児科	／木曜日（毎週）8：00～9：00
産婦人科	／火曜日（毎週）17：00～18：00
泌尿器科	／火曜日（毎週）7：00～9：00
	木曜日（毎週）17：00～18：30
形成外科	／金曜日（毎週）17：00～18：00

《貝塚乳腺フォーラム》

金曜日（月1回）18：00～21：00

乳腺外科、放射線科、病理診断科の医師や技師が月に一度集まって、マンモグラフィ、エコー検査の読影や細胞診、病理組織の見方など、それぞれの垣根を越えてディスカッションする会を開いています。

